

会 議 録

会 議 の 名 称	令和８年度第１回戸田市バリアフリー基本構想推進協議会
開 催 日 時	令和８年６月３０日（火）１０時～１１時１０分
開 催 場 所	戸田市文化会館３０４会議室
会 長 氏 名	久保田 尚（埼玉大学大学院 名誉教授）
出席者氏名	菅原 麻衣子（副会長）、猫本 力、石原 純子、内海 靖美、渡辺 千鶴子、和田 朝貞、守 真由美（代理出席）、飯田 直子、小山 勝彦、隅藏 雄一郎、佐藤 潤、大藤 恭平、久武 雅人、藤田 茂、柴田 智和（代理出席）、山下 裕史、山上 睦只、野崎 実治、東口 俊博、木村 欣司、鎌田 陽子、熊木 智洋、中沢 英明（代理出席）
欠席者氏名	横田 秀子、中目 尚之、水谷 信哉
説明のため出席した者	無し
事 務 局	都市計画課 今泉課長、佐藤主幹、寺本副主幹、野中主任、早間主事、小林主事補
進 行 概 要	１ 開会 ２ 挨拶 ３ 職員紹介 ４ 議題 （１）特定事業計画の進捗管理について （２）その他
会議の結果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
配 布 資 料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 協議会要綱 ・ 資料１－１：特定事業計画の進捗管理について ・ 資料１－２：前期・継続・順次の特定事業計画一覧表 ・ 資料１－３：特定事業計画の後期進捗管理について ・ 資料２：いいとだマップバリアフリー情報等

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<u>1 開会</u>
会長	<u>2 挨拶</u>
事務局	<u>3 委員及び事務局紹介</u>
事務局	<u>4 議題（１）</u> 議事に移る前に、前回、昨年度第２回の協議会で頂戴したご意見に対して、補足回答をさせていただきます。 避難体制のバリアフリーについてご意見をいただきました。この件について所管課に確認いたしましたので、回答いたします。 避難所における電源使用については、避難所等のコンセントを特定の個人や世帯が独占することのないよう、避難所等内でルールを定め、多くの避難者が電気を利用できるようにします。特に、貴重な情報収集源である携帯電話などの充電について、避難者にルールを周知します。各居室のコンセントは、要配慮者の方ための使用を最優先とします、との回答をいただいております。 続きまして、聴覚障がい者への情報伝達・避難誘導について。避難所指定職員が対応できるよう「避難行動時の主な特徴、必要とされる主な支援、配慮すべき主な事項」を記載した資料を備蓄倉庫内に備えておりますので、これに基づいて職員が対応する、との回答をいただいております。 続きまして、高齢者・障がい者を対象とした避難訓練の実施について。戸田市住民版防災訓練は、高齢者、障がい者、健常者を区分せずに実施しています。例年、高齢者やヘルプマークをお持ちの方の参加を確認しています、との回答を所管課よりいただいております。 補足をさせていただきます。避難所の電源設備につきましては、大規模地震等で停電が発生した場合に、基本的には避難所の通常の電源設備が使用できなくなりますが、非常用電源を設置し、原則３日間は電源を使用できる設備がございます。こちらはバリアフリー計画ではなく、公共施設の計画にて整備を進めております。停電時は、発電燃料の使用上限があるため、優先されるべき利用者にまんべんなく電気が行き渡るよう担当課の方で運用に配慮しているとのことでございます。

会長	それでは、議題（１）「特定事業計画の進捗管理について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（内容説明 資料１－１、資料１－２、資料１－３） 続いて、本協議会の開催にあたり、事前にいただいたご意見、ご質問のうち、特定事業に係るものについて、事務局から回答いたします。 まず、庁舎の誘導について、視覚障がい者は、立て看板などがわからないため音声案内をしてほしいというご意見をいただきました。大規模修繕の際にはぜひ検討してほしいということについて、所管課にお伝えしております。 次に、川岸２丁目交差点、物流倉庫のある交差点ですが、交通量も多く、横断歩道がかすれている。というご意見をいただきました。 こちらについては、本件を所管する蕨警察署の委員にご出席いただいておりますので、同委員よりご回答いただいてよろしいでしょうか。
委員	川岸２丁目の該当箇所については、既に場所は確認しており、補修の準備を進めているところです。しばらくお待ちください。
事務局	事前にいただいた特定事業に係るご意見、ご質問への回答は以上となります。貴重なご意見をありがとうございました。以上を持ちまして、議題１の説明を終了いたします。
会長	ありがとうございました。議題（１）「特定事業計画の進捗管理について」について、意見、質疑等がございましたら挙手をお願いします。
委員	二点ございます。一点目、避難所について前回の会議での意見についてご回答をいただきましたが、私のような電動車いす使用者は、被災時に充電がなくなると動けなくなるため不安があります。手動の車いすがあれば誰かに押してもらうという対応策があるが、電動車いすを使用している方もいらっしゃるため、避難所に十分な数の車いすの準備をしてほしいので、所管課にお伝えいただきたいです。

事務局	二点目、戸田市のいいとだマップについては、非常に使いにくく、見づらく、人に勧めづらいため、紙での配布をお願いできないでしょうか。被災した際にも、スマホ以外でも使える紙媒体は重要だと思うのでお願いしたいところです。 まず一点目について、避難所における車いすに関しては、所管課に伝えてまいります。 二点目のバリアフリーマップの紙版であります。現在掲載している施設が160件超あるため、厚めの冊子になることが想定されます。紙になるとすぐに情報更新できず、古い情報が出回る恐れがあるため、基本的にはこれまで通りデジタルマップにて対応していきたいと考えています。最新情報については施設に問い合わせさせていただくのが一番であるとは思いますが、問い合わせが困難な方については、都市計画課にご相談いただければ、その時点で把握している情報をご回答いたします。
委員	情報を全部落とし込むと大量になるのは理解できますが、ここに行けばなんとかなるということがわかるようなものが欲しいです。例えば、アイコン等でピクトグラム等を用意するだけでも違うと思います。簡単なものでもいいので、年度ごとに1枚の紙でのマップを作成いただけると大変うれしく思いますので是非お願いしたいです。
事務局	他自治体での事例についても研究し、今後の課題とさせていただきたいと思います。
副会長	先ほど委員からのご発言がありました電源については、電動車いす使用者のみならず、医療的ケアを必要とする方や、高齢の方で医療機器をお使いの方もいらっしゃると思います。そういった助けを必要とするような方やその介助者、ご親族に対して、非常時の対応マニュアルや避難所のルールなどの情報がしっかりと届くと、安心感にも繋がると思いますので、ぜひその観点も併せてご検討いただくと良いと思います。
会長	その他にご意見のある方がいらっしゃらなければ、議題1についてはこれをもって了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同	(出席の全委員から異議なし。)
会長	では、議題（１）「特定事業計画の進捗管理について」を承認いたします。
会長	<u>４ 議題（２）</u>
会長	続いて、議題（２）その他について、事務局より説明願います。
事務局	(内容説明 資料２)
事務局	続いて、本協議会の開催にあたり、各委員から事前にいただいたご意見、ご質問について、事務局から回答いたします。 バリアフリー情報をもっと周知した方がよいというご意見をいただきました。バリアフリー情報及びバリアフリーマップの周知については、広報誌への掲載の検討調整を行っているところです。 事前にいただいたご意見、ご質問についての回答は以上となります。貴重なご意見ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。議題（２）その他について、意見、質疑等がございましたら挙手をお願いします。
委員	説明資料のうち、いいとだマップのバリアフリー情報の内容については、まだ未公開でたたき台の提案ということでよろしいでしょうか。
事務局	いいとだマップについては、既に公開されており、写真掲載のデザインについては未公開です。写真掲載について、ご意見があればお願いいたします。
委員	利用しづらいと思います。写真が先に出ていて、画像をクリックしたらその情報が出てくるという仕様の方がわかりやすいと思います。画面を下や右にスクロールしないと探したい情報が出てこないというのも、高齢者にはかなり難しいと思います。ただ、既にシステム更改されているため、

	今から直すのは難しいと思いますので、次回、システム更改の際に、直感的に操作できるようにした方が良いので、検討をお願いいたします。
事務局	本システムは「いいとだマップ」の基本機能をカスタマイズして作成しているため、一部に見づらい部分があるかもしれません。しかし、軽微なカスタマイズで改善できる箇所については、順次進めてまいりたいと考えております。 また、軽微なカスタマイズで修正できない大きな課題については、担当課へ確実に共有し、次回のシステム更改のタイミング等で改善できるように連携してまいります。
会長	引き続き研究をお願いいたします。
副会長	資料2 p 5のフル機能版については、掲載情報が非常に多いため、画面スクロールではなかなか気づかないと思います。また、施設名、バリアフリー情報、住所と情報が続いています。バリアフリー情報の項目で「1と0の羅列(1 1 1 1 0 0 0…)」が記載されている内容があります。こちらは市民にとっては不要な情報なので、最後の位置に配置してよいと思います。誰に向けて発信しているのか、何を優先して表示するのか等は工夫できるところであると思いますので、ぜひ担当課にお伝えください。
事務局	「1と0の羅列(1 1 1 1 0 0 0…)」については、1がバリアフリーに対応している、0がバリアフリーに対応していないものとなっております。事務局としても市民にとっては不要な情報と認識しており、担当課へ非表示にできるか確認したところ、非表示にはできないとの回答がありました。ただし、表示を後ろの方にずらすこと自体は可能かもしれないので、調整をしていきたいと思います。対応が難しい場合、次回の課題にさせていただきたいと思います。
会長	この「1と0の羅列(1 1 1 1 0 0 0…)」については、バリアフリー項目についての対応有無の表示ということですね。私としても、あるものは表示して、ないものは表示しないというのがシンプルだと思いますので、今後ご検討ください。

会長	他にご意見等なければ、(2) 令和8年度の取組については、以上となります。ここまでの協議を踏まえ、議題(2)について承認としてよろしいでしょうか。
委員一同	(出席の全委員から異議なし。)
会長	では、議題(2)「その他」を承認いたします。
会長	それでは、全体を通して、市内のバリアフリーに関して、どんなご意見でもいいので、ご意見がある方はいらっしゃいますか。
委員	二点ございます。一点目は、スーパーマーケット周辺の不適切な駐輪問題についてです。正規の駐輪場を利用せず、歩道に自転車が停めてあります。万が一事故が発生した場合の責任の所在(店舗、警察、あるいは市役所のいずれにあるのか)を各所に確認いたしました。その際、「事故が発生した場合は警察の対応となるが、駐輪を未然に防ぐ対策については市役所に相談してほしい」との回答を得たため、市役所の担当課へ対策を要望いたしました。市役所にお伝えしましたところ、スーパーの利用者という側面があるため直接的な対応は難しいと伺いましたが、私は車いす使用者であり、非常に危ないのでどうにかならないかなと思っております。 二点目としては、車いす対応タクシーの状況についてです。雨の日に外出する際、戸田市内には当日手配できる車いす対応タクシー会社がありませんでした。当日予約については、現状は北区のタクシー会社を利用せざるを得ず、戸田市のタクシー会社の体制が整っていないことに困っています。
事務局	一点目の自転車の停め方につきまして、回答させていただきます。駐輪された自転車が歩道へはみ出し、通行の妨げになっている事例が散見されます。これまでの対応としては、担当課から、スーパーマーケットなど特定の事業者に対し、敷地内での適切な駐輪管理をはじめ、利用客へも注意喚起を行うよう直接促してきたところです。しかしながら、今回のご意見も踏まえ、特定の施設への対応に限らず、より広く周知啓発できないか、担当課に意見を伝えて参ります。二点目、車いす対応タクシーの課題につ

副会長	いては、関係課にご意見は共有させていただきます。 特定事業計画でも挙げられていたスポーツセンターに対する意見です。以前の会議でも触れましたが、現在、スポーツセンター再整備の基本構想の策定検討が進んでいるので、直近の関連資料を拝見したところ、障がいのある方々へのアンケートやヒアリングにおいて、「障がい当事者の声が挙がってもなかなか改善につながらないことなどが課題として挙げられた」と記載されていました。特定事業計画としては、既存の施設で問題となっている箇所を改善していくことが大切という表現になっておりますが、これから建てられる施設については、設計や整備の中で極力手戻りがないように進めていくことが大切だと思います。そのためにも、設計段階からどのように当事者の要望を反映していくのが課題であると思っています。 また、関連資料には、市民ニーズについて6つ記載があり、その中に、「バリアフリー対応」と一言ございますが、その一言だけでは、十分に配慮された施設が完成することは難しいのではないかと思います。国土交通省は、公共建築物の整備における当事者参画を推進するため、新たに「一定の公共建築工事における当事者参画の実施」を整備目標として掲げております。この「公共建築工事における当事者参画の推進」における当事者参画の実施対象は、国、都道府県、政令指定都市となっており、残念ながら市町村は対象ではありません。ただ、全国では市町村レベルで、公共施設整備の際に当事者参画の枠組みを設け、設計段階から図面に対して意見聴取を行うなど、先進的な取組を進めている自治体もございます。我々市民側からもそうした働きかけを行うことで、より良いスポーツセンターになるのではないかと考えております。整備後に手遅れとなる前に、なるべく早い段階から当事者参画の場が設けられないか、事業者に働きかけることが肝要です。事務局からも担当課に共有していただきたいと思います。やり直しに時間も手間もかかるのだったら、最初から良い施設をつくっておこうというのは皆さん共通認識だと思うので働きかけをお願いしたいところです。 事務局 戸田市では、一定規模の工事等については、関係機関の団体代表者や障がい当事者等で構成される「戸田市障害者施策推進協議会」に諮って、設
------------	--

	計段階で当事者の声を聴く取組を行っております。市町村は国の方針の対象ではないとのことですが、当事者参画ガイドラインをなるべく配慮するよう担当課に働きかけてまいります。
会長	せっかくバリアフリーの基本構想もございますので、スポーツセンターの担当者にもよく読んで計画を進めていただきたいと思いますね。
委員	前回のまち歩きワークショップの際に意見した、戸田公園駅西口ロータリーにある車いす利用者の乗降スペース上部にある雨樋が破損していて雨水が漏れてくるところが2か所ほどありますが、現在も直っておりません。こういった小さなことについても対応していただきたいと思います。
事務局	まち歩きワークショップ後に市役所担当課には共有済みでございますが、現状改善に至っていなかったのも、改めて担当課へ要望を伝えて参ります。
委員	ご指摘いただいた箇所が当方の鉄道管理エリアである場合もございますので、その場合はしっかり対応していきたいと思います。
委員	私は視覚障がい者で、特定の企業へのお願いにはなってしまうのですが三点意見がございます。 一点目は、バスのアナウンスについての要望です。国際興業バスについて、一つの停留所でいくつかの路線が重なる場所があります。バスが到着した際に、行先のアナウンスがあるのですが、よく聞こえないので、間違えてバスに乗ってしまうことが度々あります。アナウンスがないと、私のような視覚障がい者は分かりませんし、高齢者も聞こえにくい人はいますので、そこが気になっております。 続けて二点目もバスのことになってしまうのですが、停車位置について、交通事情等でやむを得ずバス停よりも少し手前に停まる際、木の近くや、足元が不安定なところで停められることがあるので、そこは配慮してもらえると大変ありがたいです。 三点目は、文化会館についてです。文化会館は、バリアフリー基本構想において特定事業計画を定めていますでしょうか。文化会館の入口部分

	に、階段が３段ほどございましたが、色彩的に段差がかなり見づらく、つまづく方がいらっしゃるかもしれないと思います。
委員	バス停への行先案内については、現在、起点の停留所で行先が複数ある場合については案内することになっていますが、途中停留所でアナウンスを行う規定はないため、社内で検討いたします。また、バスの停車位置については、これまで実施してきた運転手の教育を引き続き徹底してまいります。また、運転手の遵守事項が多岐にわたるため、現状ではなかなか対応しきれないことも課題として認識しております。
委員	各停留所に停まったときに「このバスは〇〇行きです」と流すのはどうでしょうか。運転手に負担させるのではなく、システムで補っていく方が良いと思っています。
委員	技術的には扉が開いたときに自動アナウンスすることは可能ですが、夜にうるさいという苦情もございますので、そことの兼ね合いになってきます。
会長	検討課題ということですね。では、文化会館についてはどうでしょうか。
事務局	文化会館について回答します。特定事業として位置付けておりますが、入口の段鼻については特定事業には定めておりません。文化会館にご意見はお伝えさせていただきますので、この会議終了後に場所を確認させていただきます。
会長	他にご意見等なければ、以上となります。 特にないようですので、進行を事務局へ戻します。 委員の皆様、活発なご発言と円滑な議事の進行へのご協力をありがとうございました。 <u>○事務連絡</u> 以上

